

入札日	平成18年9月12日																												
工事名	石巻市立湊小学校校舎改造・特別教室棟建設電気設備工事																												
工事場所	石巻市吉野町一丁目3番3																												
工事種別	電気A																												
工事概要	<p>電気設備工 既存校舎改造、特別教室(東棟、西棟)建設に伴う電気設備工事</p> <table border="0"> <tr> <td>1.電灯設備</td> <td>1式</td> <td>8.誘導支援設備</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>2.動力設備</td> <td>1式</td> <td>9.テレビ共同受信設備</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>3.受変電設備</td> <td>1式</td> <td>10.防犯・入退室管理設備</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>4.構内情報通信網設備</td> <td>1式</td> <td>11.自動火災報知設備</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>5.構内交換設備</td> <td>1式</td> <td>12.構内配線線路(外灯含)</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>6.情報表示設備</td> <td>1式</td> <td>13.構内通信線路</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>7.拡声設備</td> <td>1式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1.電灯設備	1式	8.誘導支援設備	1式	2.動力設備	1式	9.テレビ共同受信設備	1式	3.受変電設備	1式	10.防犯・入退室管理設備	1式	4.構内情報通信網設備	1式	11.自動火災報知設備	1式	5.構内交換設備	1式	12.構内配線線路(外灯含)	1式	6.情報表示設備	1式	13.構内通信線路	1式	7.拡声設備	1式		
1.電灯設備	1式	8.誘導支援設備	1式																										
2.動力設備	1式	9.テレビ共同受信設備	1式																										
3.受変電設備	1式	10.防犯・入退室管理設備	1式																										
4.構内情報通信網設備	1式	11.自動火災報知設備	1式																										
5.構内交換設備	1式	12.構内配線線路(外灯含)	1式																										
6.情報表示設備	1式	13.構内通信線路	1式																										
7.拡声設備	1式																												
工期	契約の日から平成19年8月10日まで																												
契約者	石巻市門脇字築山114番地3 中村工業㈱																												
予定価格	85,460千円(消費税及び地方消費税を除いた額)																												
指名理由	<p>1 石巻市契約規則(平成17年石巻市規則第57号)第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿に登録された者で、指名通知日において、次に掲げるすべての要件を満たしているものであること。</p> <p>ア 石巻市内に本社又は本店を有し、格付工種が「電気工事」、等級が「A」ランクに属する者</p> <p>イ 「電気工事業」に係る特定建設業の許可を受けている者</p> <p>ウ 次のいずれにも該当する者をこの工事現場に専任で配置できる者</p> <p>(ア) 入札の参加申請があった日の前日までに1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、「電気工事業」の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者又はこれに準ずる者*注</p> <p>(イ) 入札の参加申請があった日の前日から起算して3月以上前から当該入札参加業者と直接的な雇用関係にある者</p> <p>*注 上記1ウ(ア)の「これに準ずる者」とは、次の①又は②に掲げる者をいう。</p> <p>① 平成16年2月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者</p> <p>② 平成16年2月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年3月1日以後に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者</p> <p>2 次に掲げるいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 入札参加申請書類の審査後における指名通知を受けていない者</p> <p>イ 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者</p> <p>ウ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成17年石巻市告示第180号)第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項の規定による指名回避を受けている者</p> <p>エ 指名通知日において、石巻市の発注の手持ち工事(予定価格が130万円を超える建設請負工事をいう。)が、電気工事について3件に達している者又は総件数で5件に達している者</p> <p>オ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより前記(1)ウに掲げる配置予定技術者を配置することができなくなった者</p> <p>3 公募型指名競争入札参加申請書と関係書類の審査結果を踏まえ、石巻市建設工事等競争入札参加者指名基準(平成17年石巻市訓令第92号)の規定に基づき、申請書等の提出を受けた者の中から、入札に参加できる者7者(全者)を指名した。</p>																												

No.	業者名	第1回	第2回	(単位:千円)
1	㈱伊勢電気	89,000		
2	㈱ナリサワ電気	87,000		
3	㈱協和産業	88,500		
4	㈱田倉電気工業所	85,000		
5	中村工業㈱	82,000	落札	
6	北上電設工業㈱	85,000		
7	㈱岡田電気工事	84,000		